

自動車事故対策機構 千葉療護センター の修学資金貸与制度について



千葉療護センターは、頑張っている看護学生を
応援しています。

修学資金制度を有効に活用しましょう！

★貸与額★

月額 **40,000 円** を貸与

★貸与対象者★

看護学校に在籍する学生で、卒業後に千葉療護センターで看護師として勤務することを誓約した方

★貸与する期間★

千葉療護センターに採用が内定し、修学資金の申請をしてから修学期間終了までの間です。ただし、貸与の申請があった月の属する年度の初めまで遡って貸与することができます。

例えば、在学中の8月に千葉療護センターに採用が内定し、すぐに修学資金の申請をした場合は、8月～翌年3月卒業までの8ヶ月分(合計32万円)ではなく、4月から翌年3月卒業までの12ヶ月分(48万円)を貸与することが可能です

★返還の免除★

看護学校卒業後、修学資金の貸与を受けていた期間に相当する期間を超えて千葉療護センターで勤務した場合は、修学金の返還が免除になります。

